

2017年度環境活動レポート

対象期間：2017年2月～2018年1月



① 組織の概要	1 ページ
② 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日	2 ページ
③ 環境方針	3 ページ
④ 環境目標	4 ページ
⑤ 環境活動計画	5 ページ
⑥ 環境目標の実績	6 ページ
⑦ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	7 ページ
⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	8 ページ
⑨ 代表者による全体評価と見直しの結果	9 ページ

作成 2018年4月6日

株式会社シーピーエス

長野県茅野市豊平3222

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 シーピーエス
代表取締役社長 宮坂 孝雄
代表取締役専務 野澤 俊彦

2) 所在地

本社・本社工場 長野県茅野市豊平3222番地
金沢工場 長野県茅野市金沢3884番地

3) 環境管理責任者及び連絡先

責任者: 中山 藤彦
事務局: 田村 瑩一
事務局: 帯川 桂
連絡先: Tel. 0266-77-5271

4) 事業内容

プリント基板実装・電子部品組立・受託開発設計

5) 事業規模

資本金 9,600万円

売上高 831百万円(2017年度実績)

従業員数

本社・本社工場	60名
金沢工場	11名

述べ床面積

本社・本社工場	1,290 m ²
金沢工場	1,000 m ² (賃借)

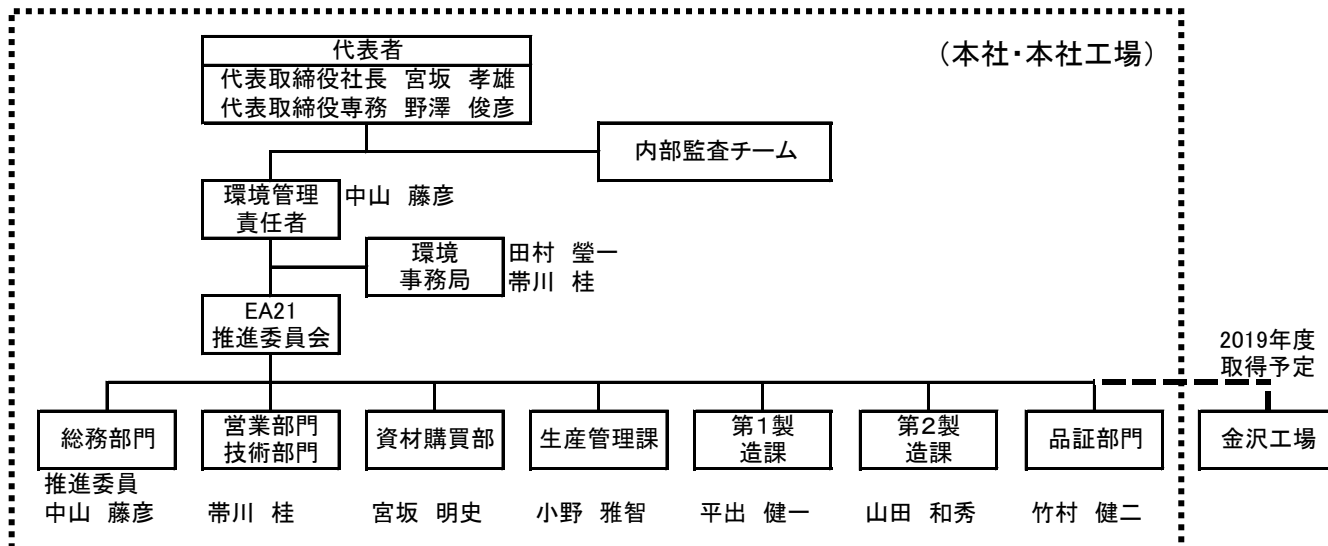
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

2-1 認証・登録範囲: 本社全部門

2-2 レポート対象期間: 平成29年2月～平成30年1月

発行日: 平成30年4月6日

(1) 実施体制図



(2) 役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(社長) 代表者(専務)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動計画の審議 環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練計画・実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成・自部門による試行・訓練の実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
内部監査チーム	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する内部監査の計画 環境に関する内部監査の実施・報告
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 緊急時の消防署、灯油漏れ時、業者への連絡窓口 産業廃棄物の法規制遵守確認・記録の管理 環境活動の実績集計
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境方針

環境方針

《基本理念》

株式会社シーピーエスは、“かけがえのない地球環境を守る”ことを最重要課題とし、自然環境との限りない調和をもとめ、環境保全活動に積極的に取り組み、社会的責任を果たします。

《活動方針》

1. 企業活動における環境への影響を考慮した目的・目標を設定し、定期的に見直しを実施し、継続的な改善を行います。
 - ① 省エネルギー化による二酸化炭素削減
 - ② 使用原材料の省資源化、水資源の節水
 - ③ 製品および工場で使用する化学物質の管理・削減
 - ④ 廃棄物の削減
 - ⑤ グリーン購入の推進
 - ⑥ 製品・サービスにおける自らの事業活動を踏まえた環境配慮
2. 環境に関する法規制、および当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
3. 地域周辺への環境保全に考慮し、地域から信頼される事業活動を行ないます。
4. 環境方針は全社員および組織活動にかかわる全ての人に周知し社外に公表します。

2016年3月1日
株式会社 シーピーエス

代表取締役社長 宮坂孝雄

4. 環境目標

No.	<取組項目>	単位	基準値 (27年度)	目標	中期目標
				29年度 (29年2月～30年1月)	30年度 (30年2月～31年1月)
1	<二酸化炭素排出量削減> 排出係数:0.497Kg-CO2/kwh	Kg-CO2	276,252.8	1%削減: 273,490.3	2%削減: 270,727.7
①	電気使用量削減	Kg-CO2	185,332.3	1%削減: 183,479.0	2%削減: 181,625.6
②	灯油使用量削減	Kg-CO2	36,430.0	2%削減: 35,701.4	3%削減: 35,337.1
③	ガソリン使用量削減	Kg-CO2	54,490.5	2%削減: 53,400.7	3%削減: 52,855.8
2	<廃棄物排出量削減>	t	11.52	2%削減: 11.29	3%削減: 11.17
3	<総排水量削減>	m3	686.0	1%削減: 679.1	2%削減: 672.3
4	<化学物質使用量削減>	Kg	88.7	1%削減: 87.8	2%削減: 86.9
5	<グリーン購入>	%	-	50%以上	60%以上
6	<製品への環境配慮>				
	Fコスト削減	%	0.081	5%削減: 0.077	7%削減: 0.075

注: 購入電力の平成26年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数:0.497kg-CO2/Kwh(中部電力)

5. 環境活動計画

項目	実施項目	活動内容
1. CO2排出量の削減 (1)使用電気量1%削減	ア. OA機器管理	①パソコン及び周辺機器の節電 ②プリンタの節電 ③コピー機の節電 ④シュレッダーの節電
	イ. 照明管理	①室内照明の節電 ②屋外照明・夜間照明の節電 ③不要な蛍光灯を外す
	ウ. 冷暖房管理	①エアコン使用時の温度管理 ②窓・ブラインドの適宜利用
	エ. 電動機器・設備管理	①未使用時の電源Off ②定期メンテナンスの管理
(2)消費燃料1%削減	ア. 車両管理	①エコドライブの推進 ②各人の運転日報管理 ③不必要な車両使用削減
2. 廃棄物排出量の1%削減	ア. 一般廃棄物管理	①一般ゴミの削減 ②分別の徹底 ③裏紙使用の推進
	イ. 産業廃棄物管理	①廃プラスチック削減 ②分別の徹底 ③不良品廃棄の削減
3. 総排水量の1%削減	ア. 水管理	①トイレ・屋外水道・手洗い時の節水
4. グリーン購入拡大 50%以上	ア. 事務用品のグリーン品目購入	①グリーン品目の積極購入 ②品目洗い出し、切り替え
5. 化学物質の1%削減	ア. 化学物質の管理	①現状把握 ②使用容量の管理 ③代替品の有無・減量可能性検討
6. 環境に配慮した製造	ア. Fコスト削減	①ISO部門実行計画書による ②半田手直し・再作成の手間削減 ③削減方法の検討

6. 環境目標の実績

No.	＜取組項目＞	単位	基準値 (27年度)	目標		実績		
				29年度	29年度	結果 (%)	評価	
1	＜二酸化炭素排出量削減＞ 排出係数:0.497Kg-CO2/kwh	Kg-CO2	276,252.8	1%削減	273,490.3	284,908.1	+3.1	×
①	電気使用量削減	Kg-CO2	185,332.3	1%削減	183,479.0	202,971.3	+9.5	×
②	灯油使用量削減	Kg-CO2	36,430.0	2%削減	35,701.4	29,877.0	-17.9	○
③	ガソリン使用量削減	Kg-CO2	54,490.5	2%削減	53,400.7	52,059.7	-4.5	○
2	＜廃棄物排出量削減＞	t	11.52	2%削減	11.29	11.23	-2.5	○
3	＜総排水量削減＞	m3	686.0	1%削減	679.1	1,320.0	+92.4	×
4	＜化学物質使用量削減＞	Kg	88.7	1%削減	87.8	69.4	-21.8	○
5	＜グリーン購入＞	%	-	-	50%以上	47.1	-	×
6	＜製品への環境配慮＞							
	Fコスト削減	%	0.081	5%削減	0.077	0.080	-1.2	×

注: 購入電力の平成26年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数:0.497kg-CO2/Kwh(中部電力)

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

平成30年4月6日

赤字＝次年度の取組

項目	実施項目	活動内容	結果	評価
1. CO2排出量の削減 (1)使用電気量 1%削減	ア. OA機器管理	①パソコン及び周辺機器の節電	○	OA機器管理、照明管理、冷暖房管理、電動機器・設備管理は良好である。 来期も引き続き継続する。 エアコン、暖房機使用時の扉の開けっ放しをしない。
		②プリンタの節電	○	
		③コピー機の節電	○	
		④シュレッダーの節電	○	
	イ. 照明管理	①室内照明の節電	○	
		②屋外照明・夜間照明の節電	○	
		③不要な蛍光灯を外す	○	
	ウ. 冷暖房管理	①エアコン使用時の温度管理	○	
		②窓・カーテンの適宜利用	○	
	エ. 電動機器・設備管理	①未使用時の電源Off	○	
②定期メンテナンスの管理		○		
(2)消費燃料 2%削減 灯油 ガソリン	ア. 車両管理	①エコドライブの推進	○	車両管理に関しては概ね良好。 無駄なアイドリングをせず、エコドライブを徹底する。
		②各人の運転日報管理	○	
		③不必要な車両使用削減	○	
2. 廃棄物排出量 2%削減	ア. 一般廃棄物管理	①一般ゴミの削減	△	分別に関しては徹底している。 一人一人がごみを減らすよう心がける。
		②分別の徹底	○	
		③裏紙使用の推進	○	
	イ. 産業廃棄物管理	①廃プラスチック削減	○	
		②分別の徹底	○	
		③不良品廃棄の削減	○	
3. 総排水量 1%削減	ア. 水管理	①トイレ・屋外水道・手洗い時の節水	○	トイレ等の節水については良好。 全社員が節水意識を常に持ち、更なる節水に努める。
4. グリーン購入 50%以上	ア. 事務用品の グリーン品目推進	①グリーン品目の積極購入	○	購入品目にもよるが、グリーン品目優先購入を徹底する
		②品目洗い出し、切替	△	
5. 化学物質 1%削減	ア. 化学物質の管理	①現状把握	○	洗浄減により減少しているだけであるので、引き続き代替品の検討をし、削減に努める。
		②使用容量の管理	△	
		③代替品の有無・減量可能性検討	×	
6. 環境に配慮した製造 Fコスト 5%削減	ア. Fコスト削減	①ISO部門実行計画書による	○	一人一人が作業レベルの向上を図る。
		②半田手直し・再作成の手間削減	△	
		③削減方法の検討	△	

評価

- ・基準年後にコーティングルーム増築したこともあり、基準値に対し電気使用量は増えているが、昨年度に対しては6%減となっている。
- ・数年間の漏水を見つけることが出来なかったため、水量が大幅に増えてしまった。漏水に対しては昨年末対策済み。
- ・化学物質については、洗浄機種が減ったためによる洗浄剤使用の減であるので、引き続き、代替品の検討をする。
- ・消費燃料の灯油について天候の影響もあり減っているが、今後も無駄な暖房を使わないようにする。またガソリン使用についても今年度も減であるが、引き続きエコドライブに心がける。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用となる環境関連法規等は下記の法規制等が適用され、平成30年3月29日遵守状況の確認を行なったところ、特に問題はありませんでした。

現在、環境法規制等の違反、訴訟及び苦情はありません。

また、関係当局からの違反等に関する指摘は過去3年間ありません。

法規制の名称	適用される事項	遵守評価	
産業物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・一般収集業者の許可の確認 ・産廃収集運搬・処理業者の許可の確認及び契約 ・マニフェスト発行・保管 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は、30日以内に知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間) ・処理状況報告書の提出 ・保管基準 掲示板、飛散・浸透防止、衛生管理 	許可証	○
		契約書	○
		報告書	○
消防法	灯油 200L以上の保管 防油堤の設置・表示板設置・届出	届出書	○
		使用期限	○
	消火器設置確認	設置場所	○
騒音規制法	空気圧縮機(コンプレッサー)7.5Kw以上 届出	届出書	○
	騒音確認:指定地域外 昼(65dB)朝・夕(65dB)夜間(55dB)	測定記録書	○
PRTR制度	対象化学物質の使用量調査	使用記録書	○
グリーン購入法	グリーンマーク商品の購入	購入管理書	○
フロン排出抑制法	空調機器の簡易定期点検の実施(四半期に1回)	点検記録書	○
家電リサイクル法	処分業者に委託及びリサイクル券の保存	リサイクル券	該当無し
下水道法	下水道法の遵守		○

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

インプット(審議事項)	アウトプット(見直し結果:社長指示)	担当	期限
(1) 最近の不具合事例及び是正措置 (社員) ・なし	・発生時は速やかに管理責任者に報告し、迅速に対応すること。	全社員	都度
(2) 地域住民などの利害関係者からの苦情及び是正措置 (管理責任者) ・苦情及び是正措置無し	・発生時は速やかに管理責任者に報告し、迅速に対応すること。	全社員	都度
(3) 法規制、遵守評価、社会状況の変化 (環境管理責任者) ・環境管理・安全面に留意し、尚且つ労働災害の防止に努め作業にあたる。	・法規制/条例の改定に留意すること。 ・0災害継続のこと。	全社員	随時
(4) 目標の達成状況 (関係者) ・使用水道料の増加 漏水によるものと判明(2ヶ所) ・化石燃料減(ガソリン・灯油)の削減	・データを取っているのだから、異常を感じたら直ちに関係者にて確認をすること。もっと早く見つけたのではないか。 ・現状に甘んじることなく、更なる削減に努力すること。	関係者	都度
(5) 負荷の自己チェック、取組の自己チェックの結果 (担当者)	・仕事量によって増減はあるが、全社員が常に意識して取り組めば達成できる項目がある。 更なる意識改革をもって取り込むこと。	全社員	都度継続
(6) 改善の提案 (各担当) ・洗浄槽の水使用量削減活動 2層目の汚れを減らすため、1槽目から2槽目に入れる前に洗浄液をよく切るよう注意書きを設置した。 ・廃油用ドラム缶への種別表示	・常日頃より改善に意識し、有効と思われる改善は実行していただきたい。 小さなことでもそれらが積みあがると、大きな環境改善につながる。	全社員	都度継続